

JSA神奈川支部通信

No. 5 May 2024 日本科学者会議神奈川支部 発行

事務局長 : 〒230-0071 横浜市鶴見区駒岡 3-30-G-408 飯岡ひろし

HP : <https://jsa-kanagawa.jp>、携帯電話 080-1987-0994、E-mail : [iioka408\(at\)gmail.com](mailto:iioka408(at)gmail.com)

年会費 10800 円、院生・読者 5400 円 ゆうちょ銀行振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議神奈川支部

この号の目次

- ◆ 日本科学者会議神奈川支部第 60 回大会と記念講演のお知らせ JSA 神奈川支部幹事会
- ◆ 談話 : 研究者・技術者だけでなくその家族や関係者の思想や行動にまで国民監視の網を広げ、科学・技術、学術の進歩を妨げる「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案」に反対する JSA 事務局長 竹内 智
- ◆ 「無意識の偏見」あふれる毎日 ? 池島祥文
- ◆ 九条かながわの会が横須賀・三浦で泊まり込み交流会を開催 後藤仁敏
- ◆ 横浜港とノースドックの見学会&学習会の報告 後藤仁敏
- ◆ JSA59 期第 4 回全国幹事会の報告 後藤仁敏
- ◆ 第 66 回神奈川地学ハイキング : 箱根ジオミュージアムと大涌谷自然研究路の見学 後藤仁敏

日本科学者会議神奈川支部第 60 回大会と記念講演のお知らせ

日本科学者会議神奈川支部幹事会

神奈川支部では 5 月 18 日 (土) 14 時から第 60 回定期大会を開催します。会員の参加をお願いします。前回の支部通信でお知らせしましたように、記念講演は「サンダース後のアメリカ」と題して、横浜国立大学名誉教授 (アメリカ経済・政治) で支部代表幹事の萩原伸次郎さんにお願いしました。

アメリカ大統領選挙が 11 月に行われ、現職のバイデン (民主党) か元職のトランプ (共和党) のどちらかという報道がされています。両者とも霸権主義の立場はかわらずに、ウクライナ、ガザの戦争は解決策が見いだされない状況になっています。今回の選挙では民主的社会主義者を自称しているバニー・サンダースは高齢のため、立候補しませんが、若者をおもにしたこの潮流がなくなったわけではなく、戦争に反対する行動、労働運動などさまざまな活動が継続しています。『バニー・サンダース自伝』(大月書店) の監訳をされている萩原さんに、テレビや新聞ではわからない、アメリカ政治の話をさせていただきます。

JSA 神奈川支部第 60 回大会

日時 : 5 月 18 日 (土) 14:00~16:30 (講演 14:00~)

会場 : かながわ労働プラザ第 9 号会議室 (横浜市中区
寿町 1-4、045-633-5413)

交通 : JR 石川駅中華街口 (北口) 徒歩 3 分、地下鉄伊勢

佐木長者町駅出口 2 徒歩 12 分

記念講演 : 萩原伸次郎 (横浜国立大学名誉教授)

「サンダース後のアメリカ」



講演者の紹介：1947年京都府生まれ。70年福島大学経済学部卒業。76年東京大学大学院経済学研究科博士課程単位取得退学。マサチューセッツ大学客員研究員、横浜国立大学助教授、同大学教授を経て、2013年定年退職。著書に、『アメリカ発、第3の構造改革』、『世界経済と企業行動』など。

終了後、有志で懇親会の予定。



第59回大会ではJSAの方針案討議と代議員選出、神奈川支部の経過報告、方針案、会計（決算・予算案）、役員選出などが議題となっています。JSAの方針案は『日本の科学者』に同封します。ご意見がありましたら、メールなどで事務局までお寄せください。支部の議案は4月16日の幹事会をへて議案としてホームページにアップします。

支部費の改定を提案していました。その支部費改定理由で現行200円（年間2400円）は20年以上据え置いたまま、郵送費などの値上がり、事務所移転にともなう会場の確保などから、支出は増大しています。幹事会では『日本の科学者』の発送実務をメンバーの手作業で行うなど経費の削減、長期未納会員の納入の把握（会則にもとづく退会）など、さまざまな努力をしてきました。その結果、収支の改善はありましたが、このところ決算は赤字となっています。

前回大会の会員アンケートでは値上げに賛成という会員が多数でしたが、反対意見もありました。意見には『日本の科学者』の電子化や総合学術研究大会の運営などについてなどがありましたが、これらの課題は全国幹事会にあげて、検討されています。今回の提案は支部費（『日本の科学者』を含む全国事務局の会費は700円）のみの改定です。しかし、いまだに十分な討論がされているとはいえないこと、物価上昇は著しく会員の生活を圧迫していることから。事務局としては大会の予算案を作成するにあたって、「事業会計」にあたる「特別会計」から赤字を補填することとして、支部費を据え置くことを提案をしています。

なお、3月末現在で会費の納入率は約7割です。例年、2月に事務局から督促をしていますが、今年は事務局長の病気などによって、事務作業が遅れました。これから送付になりますので、4月中に手続きをお願いします。大会当日は12:30～13:30まで、かながわ総研会議室にて、『日本の科学者』の発送実務と支部幹事会を行います。また、終了後に有志による懇親会を予定しています。

【談話】研究者・技術者だけでなくその家族や関係者の思想や行動にまで国民監視の網を広げ、科学・技術、学術の進歩を妨げる「重要経済安全情報の保護及び活用に関する法律案」に反対する

2024年3月29日 日本科学者会議事務局長 竹内 智

岸田政権は2月27日、「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案」（以下、経済安保情報保護法案）を国会上程し、4月訪米の「手土産」にすることを期して、拙速にも3月19日に本会議質疑、22日には内閣委員会審議開始と進めている。本法案は、多くの国民の反対を押し切って施行された「特定秘密保護法」による、刑事罰の脅しを伴う国家による監視と管理の仕組みを、研究者・技術者を含む多くの市

民(公務員、適合事業者とその従業員)及びその家族や関係者にまで拡大するものであり、日本の科学・技術及び学術と経済の健全で自主的な発展に重大な悪影響を及ぼすものである。

(1) 国が「重要経済安保情報」を指定し、国が認証した者だけに取扱いを認める

法案は、その漏えいが国の安全保障に支障を与えるおそれがある「重要経済安保情報」を行政機関が指定し、その情報の取扱いを、国による一元的な身上調査の結果に基づいて、行政機関が認めた者だけに制限しようとするものである。その漏えいが国の安全保障に「著しい支障」を与えるおそれがある「特定秘密」に関する特定秘密保護法との「シームレス」な運用が予定されている。

「重要経済安保情報」は、「重要経済基盤」(安全保障の観点から安定的提供が必要な公共的な役務の提供体制や、国民の生存や経済活動に欠かせない「重要な物資(プログラムを含む)」の供給網)に関わる、外部に対する保護の措置・計画・研究や、革新的な技術等の安全保障に関する重要な情報などと定義される「重要経済基盤保護情報」の中から指定され、必要に応じて、外国の政府又は国際機関への提供も想定される。また、「経済安保」情報と称するが、経済安全保障推進法の対象(重要物資の安定供給、基幹インフラ役務の安定提供、先端重要技術の開発支援、特許出願非公開)だけに限定されず、政府による拡大運用に歯止めはない。

(2) プライバシー調査の情報を国が一元的に管理、違法利用にも実質的歯止めなし

重要経済安保情報の取扱いの業務は、適性評価(10年間有効)において、重要経済安保情報を漏らすおそれがないと行政機関の長が認めた者に限定される。

適性評価は、評価対象者の同意の上、①外国の利益を図る目的や主義主張に基づき重要経済基盤を毀損する活動との関係(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、配偶者の父母と子なども調査対象)、②犯罪・懲戒の経歴、③情報の取扱いに係る非違の経歴、④薬物の濫用、⑤精神疾患、⑥飲酒の節度、⑦借金などの経済的な状況についての調査(「適性評価調査」)の結果に基づいて、行政機関の長が行う。特定秘密保護法と同じ仕組みである。そして、「適性評価調査」は、内閣総理大臣によって「一元的」に行われ、本人や、その他の知人や関係者からの回答や資料及び公務所や公私の団体への照会が行われる。

評価対象者が同意しなかったことや適性評価の結果や調査で取得した個人情報は、目的外の利用や提供が禁じられるが、国家公務員法等の欠格事由等の疑いが生じたときや、特定秘密保護法の適性評価のための照会には、利用・提供が可能である。個人情報の廃棄も義務づけられていない。また、評価対象者は、適性評価に同意しないことも、適性評価の結果に対して苦情を申し出ることもでき、これらを理由に不利益な取扱いを受けないとされているが、違法な利用や不利益取扱いを行った行政機関の長などに対する罰則は定められていないので、そのような逸脱行為に対する実質的な歯止めはない。

経済安保情報保護法案は、経済安全保障推進法に基づき指定された半導体等の「特定重要物資」やエネルギーや交通等の「基幹インフラ」に関わる事業者や下請け業者、更には「研究」等の活動により重要経済安保情報を保有することが見込まれる事業者、すなわち「先端重要技術」の開発に携わる事業者等、それらの従業員と、多くの市民への適用が想定されており、約13万人の特定秘密保護法による適性評価とは桁違いの対象者数となる。しかも、特定秘密保護法による運用状況が毎年、国会に報告され公表されるのに対して、経済安保情報保護法案では、制度の運用の監視と報告が義務づけられていないため、制度の際限なき不透明な拡大への法的な歯止めがない。

(3) 国際共同研究など軍事研究、デュアルユース技術の拡大を想定した立法

同時に法案は、「国家安全保障戦略」(2022年12月、閣議決定)が、「技術力の向上と研究開発成果の安全保障分野での積極的な活用のための官民の連携の強化」を掲げつつ、「セキュリティ・クリアランスを含む我が国的情報保全の強化に向けた検討を進める。」としたことを踏まえて、2023年2月に設置された、財界3団体や連合も構成員に含む「経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度等に関する有識者会議」が1年足らずで取りまとめた制度設計に基づく法案である。

このような背景から、経済安保情報保護法案は、軍事利用可能な技術の国際的な囲い込みの一環として位置付けられているものであり、特に昨今の日米安全保障協議委員会（2プラス2）でも議題にあがる「同盟が技術的優位性を確保」するための共同投資を進める条件を整備しようとするものである。したがって、経済安保情報保護法は、軍事技術とデュアルユース技術における共同研究を日本が分担するための、国による科学・技術、学術の管理制度の一環である。

（4）「軍事」に関わる研究者・技術者の管理監督強化と、その他の研究者・技術者との分断が永続する

直接的には、軍事研究やデュアルユース技術に関わる研究開発に従事する可能性がある研究者・技術者と管理者の身辺調査や、所属する大学・研究機関、研究設備に対する情報管理体制（人事管理を含む）等のチェックが行われ、ここで得られる情報が「一元的」に国家管理される。見返りに、潤沢な予算投入や補助も想定される。

そうなれば同時に、その他の研究者・技術者、管理者を、機微な情報や施設・設備から遮断、排除する管理を徹底することが求められるようになる。その結果、研究者・技術者の分断と差別が進まざるを得ず、独創的で多様な研究発表、自由闊達な討論や研究交流が阻害され抑制される。適性評価をクリアしていない研究者・技術者が、研究開発の真の目的や狙いを知らされないまま、その一部分を下請的に分担させられることも生じるだろう。このような研究交流の阻害は、若手研究者の育成や国際交流にも悪影響を及ぼすものと懸念される。

さらに、経済安保情報保護法による5年以下の拘禁刑という制裁は退職後においても適用される（特定秘密保護法による10年以下の懲役刑の縛りも同様である）ので、差別分断の仕組みは、半永久的に継続維持されていく。

（5）情報へのアクセス制限による人類の福祉と進歩の阻害－財界から危惧の声も

経済安保情報保護法（加えて特別秘密保護法）による差別分断の仕組みは、研究者・技術者が本来有益な情報、真理にアクセスすることへの国家による制限であり、科学・技術、学術の民主的発展を本質的に阻害する。この結果、科学・技術、学術のバランスのとれた発展が阻害され、結局は、人類の福祉と進歩を阻害するものである。

経済安保情報保護による制約が、「特定重要物資」や「基幹インフラ」から先端技術開発まで幅広い事業分野に及ぶものであることが明らかになってくるにつれ、従来、国際共同開発への参入機会拡大などの「期待」から、適性評価制度の導入に賛意を示してきた財界からも、「恣意的に適用されないようにすることが望ましい」（経済同友会「"Politics meets Technologies."の時代を生き抜く国と企業の戦略」、2023年5月）や、「企業に過度な要件を課すことになれば、企業は制度の活用を忌避し、わが国の戦略的優位性・不可欠性の維持・確保につながらないばかりか、経済安全保障の確保に必要な官民の情報共有が進まない結果となりかねない」（日本経団連「経済安全保障分野におけるセキュリティ・クリアランス制度等に関する提言」、2024年2月）などの危惧の声も出ている。国会審議開始に当たっても、日本経団連と日本商工会議所が共同提言で、「法律案の早期成立を求める」と題しつつも、下位法令や運用基準等で重要経済安保情報や情報提供を受ける適合事業者について、範囲や運用などの問題が生じることへの懸念を表明している。

（6）経済安保情報保護法案の廃案を！ 制度の適用阻止の声を広げよう！

狭い「経済」に留まらず、広く研究者・技術者、市民に規制を加える法案の危険性を伝え、批判を強めて、経済安保情報保護法案を廃案としよう。また、仮に法案が成立しても、その施行前1年の間に、重要経済安保情報の指定・その解除、適性評価の実施、適合事業者の認定に関し、統一的な運用を図るための基準の閣議決定が必要でパブリックコメントも予定される。制度の適用を阻止し、科学・技術及び学術への悪影響を取り除く取組を広げていこう。

「無意識の偏見」あふれる毎日？

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授 池島祥文

◆アンコンシャスバイアスとの遭遇

近年、勤務校でダイバーシティの推進に関わる業務を担当しています。もともと、ダイバーシティそのものを専門分野として研究してきたわけではないため、当然、この分野は素人です。そのなかで、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）という概念に出会いました。

私たちは知らない間に多くの偏見を何気なく持つようになっています。たとえば、「看護師」と聞けば、白衣を着た優しそうな女性でしょうか。また、「社長」と言わわれれば賃祿のある中高年の男性でしょうか。当然ながら、男性看護師も若い女性社長もいますよね。ほかにも、「関西出身の人はお笑いが好き」、「血液型 A 型の人は真面目」のような個人の性格に関するイメージも無意識の偏見とされていますが、私たちの日常生活にはありふれたものです。また、「子どもがいる女性には負荷の高い業務を任せないように配慮する」といった好意的な対応をすることも、無意識の偏見とされています。育児中の女性の業務を軽くするよう配慮したことが、女性からは「軽んじられた」と困惑されたり、逆に、育児中でも責任ある仕事をお願いした際に「配慮がされていない！ ハラスメント！」と訴えられたりすることもあるようです。よかれと思った対応が相手を傷つけることにつながる点に、対策の難しさがあります。しかし、それこそ、無意識の偏見の根深さを示しているともいえます。おそらく、私たちの日常生活には相当なアンコンシャスバイアスが埋め込まれているでしょう。こうした誰しもがもっている思い込みが時に周囲の人や組織の人間関係に対してネガティブな影響を与えてしまい、思わぬトラブルを招いてしまう可能性もあります。

◆偏見への克服

こうした偏見に対しては、自分のモノの見方、考え方や価値観自体に気づくこと、先入観に囚われていないか客観的に考える、即断を保留し、他の選択肢を検討するなどの対応が望まれます。柔軟に考えることが必要になります。とはいえ、それが簡単ではないのも事実です。これまでの人生で大小様々な偏った考え方・価値観が染みついているため、改めて、客観的になることは不可能に近い気もします。こうした限界を踏まえて、できる対応は相手の話をよく聴いて、望む成果に向けて対話することが求められます。染みついたバイアスは容易に払拭できないことを前提に、相手は自分とは異なった考え方をしていると捉え、他者理解を進め、建設的な言動を心がけたいですね。

九条かながわの会が横須賀・三浦で泊まり込み交流会を開催

後藤仁敏

2024 年 3 月 17・18 日に九条かながわの会が横須賀・三浦で泊まり込み交流会を開催し、40 名が参加しました。

バスで横須賀軍港、核燃料棒工場 GRF-J、石炭火力発電所を見学

17 日は、本来は午前・午後 2 組に分かれて武本匡弘さんのヨットで、横須賀の軍港と久里浜の石炭火力発電所を見学する予定でしたが、残念ながら強風で中止となりました。その場合も想定してバスによる見学ツアーも準備していて、急遽、ヨットからバスに変更されました。

10 時に京急線の追浜駅に集合、実行委員長の馬場英明さんの運



図 1 横須賀軍港。左に米海軍の、右に海上自衛隊の艦船が見える。

転で、安針台公園の横須賀軍港が見渡せる場所に向かいました。新倉裕史さんの説明では、左に 76 のついた原子力空母ロナルド・レーガンと指揮艦ブルーリッジを中心としたイージス駆逐艦群からなる米海軍艦隊が、右に空母化された「いずも」を中心としたステルス護衛艦やイージス護衛艦群からなる海上自衛隊に艦隊が見え、さながら日米一体の軍事作戦がいつでも遂行できるようでした（図 1）。しかも、今年、原子力空母は、ロナルド・レーガンから最新鋭に改造されたジョージ・ワシントンに交代し、「いずも」には米軍のステルス戦闘機 F35B を搭載できる空母に改造されたのです。

参加者の記念写真（図 2）を撮影後、久里浜駅手前の核燃料棒製造工場である「グローバル・ニュークリア・フェュエル・ジャパン（GNF-J）」に向かいました。

工場のフェンスには「みだりに立ち入りを禁ず」などの警告がありました。この工場は福島第 1 原発や狩場柏崎原発などに核燃料棒を供給しており、原発の再稼働を支えています。この工場ではこれまで、火災、放射性廃棄物ドラム缶からの液体漏えい、設備・機器の作動ミスや不具合など多くの事故を起こしています。このことは、工場が住宅地の中にあること、ひとたび重大事故が発生すれば近隣住民はもとより、多数の横須賀市民を放射能被害にさらすことにつながります。地元の有志は、ここで原発反対の声をあげる運動をされていることを知りました（図 3）。

ついで久里浜の東京湾フェリー発着場に行き、二人の仲間を迎えました。フェリー乗り場の駐車場にバスを止め、歩いてすぐの久里浜の東京電力と中部電力共同出資の JERA の石炭火力発電所に向かいました。

フェリー乗り場のすぐ近くの巨大な石炭火力発電所の前で、岸牧子さんは以下のように解説しました（図 4）。「横須賀石炭火力発電所は、2022 年 8 月から試験運転が始まり、2023 年 6 月に 1 号機の営業稼働が、12 月には前倒しで 2 号機も稼働を開始しました。毎日、1 万トンの石炭を燃やし、1000 トンの廃棄物と、2 万トンの CO₂ を排出しています。年間では 726 万トンの CO₂ を排出し、これは横須賀市の年間総排出量の 3.8 倍です、神奈川県の年間総排出量の 1 割です。住民は、経済産業相が認めた電力事業者の環境影響評価（アセスメント）は不十分で違法だとして、アセスの確定通知の取り消しを求めた訴訟を起こしましたが、2 月 22 日の東京地裁は、アセスの簡略化は「国のガイドラインの条件を満たしている」として違法性はないとの判決を出しました。私たちは稼働停止まで運動を進めます」。

その後、フェリー乗り場近くの食堂で昼食をとり、バスで学習会会場のマホロバ・マイinz三浦に向かいました。

学習会「『安保 3 文書』後の横須賀」と「海からみた地球」

15 時からマホロバ・マイinz三浦の中央棟 13 階の会議室で、学習会を開きました。はじめに、新倉裕史さん（ヨコスカ平和船団/非核市民宣言運動・ヨコスカ）による「『安保 3 文書』後の横須賀」という、以下のような講演がありました（図 5）。



図 2 安針台公園での記念写真



図 3 GNF-J 前で説明を聞く参加者



図 4 石炭火力発電所で説明を聞く



図 5 講演する新倉裕史さん

2019年5月、安倍首相は「日米同盟は、これまでになく強固なものにとなった。『かが』の艦上に我々が並んで立っていることがその証だ」、トランプ大統領は「横須賀は、米海軍と同盟国の艦隊が並んで司令部を置く世界で唯一の港だ」と述べた。2022年11月には米軍は全長200m、幅35mで、旧桟橋の約2倍の大きさで、巡洋艦や駆逐艦が同時に3隻停泊できる新桟橋を建設して使用開始した。その使用開始式典では紅白幕をつけて護衛艦「おおなみ」が停泊し、日米一体化をアピールした。2022年8月には横須賀を母港とする米イージス巡洋艦2隻が台湾海峡を通過し、中国は「挑発」と反発した。2023年には「航行の自由作戦」「台湾海峡通過」の艦船の60%は横須賀母港のイージス艦で、2隻の場合はカナダ海軍のフリーゲート艦が同行しており、そのカナダ海軍の軍艦は横須賀の自衛隊基地に停泊した。

2020年10月には海上自衛隊・海上作戦センターの運用が開始され、その裏には高層官舎3棟が建てられ、有事即応体制となった。2022年3月には海自の比与宇ミサイル弾薬庫の傍に専用積出桟橋が造られた。米軍の浦郷弾薬庫と自衛隊の新設弾薬庫は長浦港の中にあり、それぞれ専用の桟橋が造られ、日米のイージス艦が停泊し、弾薬やミサイルが直接積み込まれることになった。長浦港は日米軍事一体化を象徴する港だ。2020年3月に横須賀に配備された海自7番目のイージス艦「まや」は自衛艦初の「共同交戦能力(CEC)」を搭載しており、これまでの情報交換から武力行使の一体化に役割が変わった。共同交戦能力とは、「まや」が入手した情報をもとに米駆逐艦が敵を攻撃することが可能にすることだ。

2023年7月には日本海で日米韓のイージス艦が共同訓練を行ない、2022年6月のリムパック(26カ国が参加した環太平洋合同演習)では「存立危機事態」を想定して「いざも」が演習した。存立危機事態とは、他国への武力攻撃で集団的自衛権を行使することだ。

2017年5月には「米艦防護」のために「いざも」が出港し、2001年9月の9.11の10日後に横須賀基地から非難する空母キティー・ホークを海自の護衛艦2隻が警護した。自衛隊法95条の2「武器等防護」は6年で110件実施され、その数は毎年増加している。岸田政権は敵基地攻撃のため「即戦力」のトマホーク導入を旧型に変更して1年前倒して2025年からとした。今年3月25日から横須賀でトマホークの訓練が始まる。

防大卒業生の任官拒否は、自衛官が人命救助で活躍した東日本大震災後に急減したが、安保法制が成立し、ウクライナ戦争が始まると急増している。自衛官・家族アンケートでは、「深い議論がなされないまま、反撃能力の保有が決定されました。人手不足かつ任務の増加で多忙を極める中、防衛予算の増額に対応せざるを得ず、現場は更に疲弊しております。私は間もなく自衛隊を去ります。定年ではありません。この組織に未来を感じなくなったからです」との手紙が届いた。

次いで、武本匡弘さん(プロダイバー、環境活動家)が「海からみた地球」について次のように講演しました(図6)。

地球温暖化は単に水温の上昇だけでなく、風の変化、黒潮流路の変化を引き起こしている。グアム島のサンゴはマリアナ海溝からの楊流で元気だったが、昨年12月訪れるが多くが死滅し、サンドビーチが亡くなっていた。オーストラリアのグレートバリアリーフでも石炭の露天掘りの影響で、サンゴが瓦礫になっていた。ビキニデーでマーシャル諸島を取材したが、テーブルサンゴは壊滅状態で、海岸浸食が進んでいる。アメリカはここで67回も核実験をし、島民の健康も阻害されている。



図6 講演する武本匡弘さん

気候変動を実感しながら、戦争を考える活動をしている。北極の氷が縮小し、ロシアなど各地の永久凍土も溶けている。一方、すべてのすべての軍事行動は地球を破壊している。イスラエルによ

るガザでの戦争は、気候の破局で膨大な影響を出している。気候危機を真剣に考えるなら戦争の狂気を終わらせなければならない。

気候危機への理解は、日本はロシアよりも低く、最下位だ。核兵器禁止条約にも参加せず、広島サミットで岸田首相は被爆者の前で核抑止論を主張した。地方議会では、核禁条約への参加を求める決議が上がっている。気候危機と平和の危機、2つの危機について、したたかに朗らかに運動を進めよう。

学習会の終了後、夕食会兼交流会が開かれ、馬場英明さんの司会で、にぎやかに楽しく交流が行なわれました。

憲法9条を守る運動の交流会

明けて3月18日、9時30分から中央棟13階会費室で交流会が開かれました。浅野茂雄さんの司会で、進められました。まず、岡田尚事務局代表から「戦争のない平和な社会のため、今、私たちに求められているもの」として、安倍改憲以来の憲法情勢と岸田政権の安保3文書について次のように話しました。自民公明が戦争機輸出で合意したと報道されてもさほど驚かないところまで押されている。一方で、「君たちはどう生きるか」「ゴジラ-1.0」という反戦映画がアカデミー賞を受賞した。2019年10月と2022年6月のレジメをみると、5年前、3年前も改憲の危機を叫んでいたが、私たちはそれをしのいできたことに自信をもつべきだ。

ついで、若者を代表して山本大貴さん（record 1.5共同代表）が「気候危機は今が分岐点」という報告をしました（図7）。陸地の氷河が溶けて海に入ることで海水面上昇が加速されている。人間の活動が温暖化の原因であることは疑う余地がない。気温が3℃から4℃上昇すると海面は7~9m上昇する。これは東京23区が半分水没させる。永久凍土が溶けるとCO₂とメタンが出て気温の上昇が進む。2015年のパリ協定COP15の1.5℃に抑えるのでも、削減目標で日本は遅れている。エネルギー政策も原発回帰で再エネ100%ではない。2030年まで石炭火力も残すと言い、アンモニアで減少させるというが、アンモニア威をつくる過程で大量のCO₂を出す。石炭だけでなくLNGも止めるべきだ。気候危機の被害は貧困層に及ぶ。気候正義が求められる。「COP27ドキュメンタリー気候危機が叫ぶ」の一部も上映しました。



図7 報告する山本大貴さん

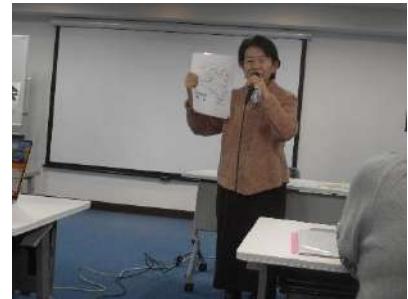


図8 報告する山本幸子さん



図9 報告する岸牧子さん

次いで各地の九条の会の活動交流が行なわれました。九条の会厚木市ネットワークの山本幸子さん（図8）は「憲法9条は宝！」という看板の設置を進めていると。宮前九条の会の若原弘道さんは、2カ月に一度学習会を開催し90回になった。自民党改憲草案と現行憲法を対比した「平和国家それとも軍事国家あなたはどちらを選びますか？」のパンフも作成したと報告。私も「栄区九条の会20年の歩み」を紹介しました。横須賀市民九条の会の岸牧子さん（図9）は、1069の市民アンケートを行ない、基地はあっても戦争に行ってほしくないという人が多いことが分かった。2.4万枚のチラシを配った。街頭では小学生がマイクを握って「戦争はダメ！」と話してくれる。総選挙に向けて3000人のパレード、1万人の呼びかけ人をつくろう。他にも、東戸塚九条の会、座間九条の会、奥さがみ九条の会から報告がありました。

その後、岡田さんから、次のような行動提起がありました。これまで何回も改憲を乗り越えてき

たことに自信と確信をもとう。情勢は変わる、流動的だ。憲法を守ることは手段であって、目的は戦争をなくし、させず、平和な社会をつくり、維持、発展させることだ。

最後に、事務局共同代表の私が、「40名もの参加で、素晴らしい交流会になった。準備された岸さんをはじめとする横須賀の皆さん、実行委員長の馬場英明さん、会計担当の中島素子さん、参加された皆さんにお礼を申しあげます」と挨拶し、閉会となりました。

横浜港とノースドック見学会＆学習会の報告

後藤仁敏

2024年3月22日に、ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備反対連絡会と横浜平和委員会の主催で、横浜港とノースドック見学会＆学習会が開催され70名以上が参加しました。

当日は9時に赤レンガ倉庫奥のシーバス乗り場に集合、船に乗り、田中優行さんの案内で横浜港・ノースドック（以下ND）を見学しました。その後、10時50分から、万国橋会議センターで、学習会が開かれました。

神奈川労連議長の住谷和典さんが開会挨拶し（図1）、次いで日本共産党の志位和夫議長が次のように挨拶しました（図2）。「横浜港のど真ん中に揚陸艇部隊の基地があることは異常だ。横浜が対中国の前線基地にされることは、市民を戦争に巻き込み、横浜が再び焦土と化す危険がある。揚陸艇部隊の配備撤回と返還を訴える」。

ついで、神奈川県平和委員会基地対策委員の菅沼幹夫さんが「ノースドックへの揚陸艇部隊配備と戦争国家づくり」について、スライドを用いて以下のように講演しました（図3）。

昨年1月12日の日米安全保障委員会（2+2）で、米軍揚陸艇部隊の横浜NDへの配備が突然発表された。日米同盟の態勢の最適化と現代化のためという。沖縄における第12海兵連隊が第12海兵沿岸連隊に改編することとNDへの揚陸艇部隊配備は2つセットである。この部隊は、南西諸島を含む所要の場所に迅速に部隊・物資を展開するために、これまで隨時派遣であったのを常時配置

とするもので、NDは中継基地から拠点基地へと変身することになる。2月8日の編成式では、第5揚陸艇中隊として、インド太平洋全域で兵站・後方支援活動を拡大するとされた。その主役は多目的上陸舟艇（LCU-2000）で、C17大型輸送機7機分輸送量をもち、400人の戦闘装備した兵士、M1A2戦車5両などを1.2kmも輸送でき、港のない場所にも運べる。横浜NDの第5輸送中隊は、混成揚陸艇中隊といい、揚陸艇やタグボート13隻と289人で編成され、沖縄の第10支援群に所属する。この部隊は「水上に浮かぶ剣（Waterborne Steel）」と呼ばれ、補給路が確保される横浜が有利な場所として選ばれた。インド隊へ戻におけるワンチーム（統合軍）のなかでの輸送「保護」のため、必要な時に必要な物資を届けられる任務を担っている。相模原補給廠と横浜NDは韓国のキャンプ・キャロルとともに太平洋・北東アジアでの事前集積プログラム（APS-4）を果す。横浜の近くにはAPS-4のある相模原補給廠と兵站を指揮する在日米陸軍司令部が座間キャンプにある。ND



図1 開会挨拶する住谷和典さん



図2 挨拶する志位和夫さん



図3 講演する菅沼幹夫さん

のLCUの役割を自衛隊に説明する研修も頻繁に行われている。自衛隊も2025年までに新しい実戦部隊の編成と配備をめざしている。

米国は次の戦争の最初の戦いとして、中国の「台湾侵攻」を予測しており、日本に「台湾有事」への共同対処と日本の防衛力を抜本的強化するための大軍拡を約束させ、日米共同作戦計画・演習を強化している。すべては米国から要請され、政府は国会を無視し、閣議決定だけで「専守防衛」から「先制攻撃」への大転換を強行している。神奈川には基地反対の長く粘り強い闘いの歴史があり、憲法を生かす草の根の対話と行動がある。

その後、質疑応答があり、「台湾有事」についての問題については菅沼さんだけでなく、志位さんからも回答がありました。最後に、連絡会代表の私が、「米軍揚陸艇部隊配備の撤回、NDの全面返還までともに頑張りましょう」との閉会挨拶をしました。

JSA59期第4回全国幹事会の報告

全国幹事 後藤仁敏

第59回第4回全国幹事会が3月24日10時から17時まで、25名の参加でオンライン開催されましたので報告します。例によって事前に、大量の資料が事務局から送られました。初めに立石雅昭代表幹事から挨拶がありました。議長は、午前は水野谷武志さん（北海道支部）、午後は笹倉万里子さん（岡山支部、総務財政部長）に決まりました。議事日程が承認され、議事が事務局報告から始まりました。

前回の幹事会記録、業務日誌が承認され、会員数と会費納入状況では神奈川支部は前月比-1、一般45、特別1、読者3、遅滞月数-3.9でした。福島、石川、長崎支部など、遅滞月数の多い支部が気になりました。

専門部からの報告では、社会的活動部長の三木敦朗さん（長野支部）からは2つの共催集会について報告され、学術体制部長の石井潔さん（静岡支部）からは、学術会議法の改悪が秋の国会に提出される危険性、国立大学法人法の改悪が12月に強行され、「運営方針会議」が卓越大学だけでなく、ある程度の規模の大学にも適用され、大学で決めたことが否定される危険性が指摘されました。

原水爆禁止科学者集会については、報告集の収支が終わる前に会計を閉じたことへの反省がsh快適活動部長から述べられました。残金は次年度への繰越金とするとのこと、216万円の残金があること、21年度の報告集の遅れについての説明が亀山統一さん（沖縄支部）からあり、6月までには発行することでした。24年度の実行委員会はまだ立ちあがっていないそうです。

研究企画部の畠明郎さん（滋賀支部）から研究助成が7件、2024年度で100万円が採択されたとの報告がありました。神奈川支部の飯岡ひろしさんが「宮ヶ瀬ダムの建設と神奈川の水問題」で、2024年度15万円が認められたとのことで、期待したいと思いました。

学際研究・市民科学発展プログラムについて、中塚武さん（愛知支部）から、サポート募集には34名が登録されたが、少ないので締め切りを3月末まで延期した。4月からこれを発信し、暫定的な試行を始めるそうです。

25総学in東海については、準備委員会事務局長の前田定孝さん（三重支部）から今年11月23日から12月8日まで、「平和で豊かな地球を子や孫に伝えるためにー市民として科学者として今、私たちにできること」をテーマに開催する。締め切りは、分科会が5月10日、分科会発言者が7月28日、プログラム提出が8月31日、予稿原稿が9月30日の予定で、11月1日には予稿集のpdfがJSAのホームページにアップされる予定。詳細は4月号に同封した1st Circularをご覧ください。

次いで、亀山さんから平和問題委員会と沖縄支部の「声明 政府による辺野古埋立変更承認の代執行と『辺野古古代執行訴訟』の最高裁による上告不受理は、沖縄県民を切り捨て、日本の法治主義と地方自治を破壊する暴挙であり、厳に抗議する」について紹介されました。

組織部会については部長の山崎誠さん（千葉支部）から、特別読者会費制度（年 5000 円）の提案、事務所について年 100 万円程度の家賃の値下げを提案し、駄目な時は物件の調査を始め、今年秋までに探すこと。市民向け入会のしおりが完成し、3000 部印刷して各支部に送った。会員数は入会は 28、退会が 96 で、-68 とのこと。財政難から、院生の夏の学校 in 韓国にはカンパを募るが、旅費を伴う活動は極力自粛すること。

「日本の科学者」編集委員長の長野八久さん（大阪支部）から、60 期編集委員の募集を 3 月号で行ない、3 月 31 日までとした。その後、各地区に依頼する予定。J-Stage へのアクセスは多く、海外からが半数で、とくに米国が多い。AI による翻訳機能の向上で、日本語でも外国人がすぐに翻訳して読めるようになったのが大きい。来年は 60 周年記念号として「現代市民社会と科学」といった特集を検討しているとのことでした。

笹倉さんから、情報通信室は担当者が西岡斉治さんから三笠俊哉さんに交代し、8 人で運営することになったとの報告。X（旧 Twitter）担当も決めました。

「日本の科学者」次期編集委員長の選考について、事務局長の竹内智さん（山梨支部）から報告があった。笹倉さんとも相談し、女性にも当たっているとのこと。会計監査も 1 名、東京支部に依頼している。続いて、竹内事務局長から事務職員の給与が国家公務員の基準に沿っていなかったとの報告があり、追加支給することになる。笹倉財政部長から、財政状況についての説明があり、会員の減少で厳しい状況にあることが明らかにされた。山崎組織部長からは事務所移転と特別読者会費の提案がありました。

その後、事務局から大会議案書についての提案があり、わずかな修正で、印刷し、大会に諮ることになりました。

最後に、石井学術体制部長から「国民監視を強め、科学・技術、学術の進歩を妨げる『重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案』に反対する」について提案があり、修正のうえ、事務局長談話として発表することになりました。

代表幹事の山本富士夫さん（福井支部）から閉会の挨拶があり、長い長い会議が終わりました。

第 66 回神奈川地学ハイキング：箱根ジオミュージアムと大涌谷自然研究路の見学

後藤仁敏

箱根はジオパークに指定され、神奈川が誇る地質学的に魅力あるフィールドとされています。その中心は、大涌谷にある箱根ジオミュージアムで、火山と温泉についての解説で有名です。今回は、申し込まないと入れなくなってしまった大涌谷自然研究路の見学もします。この機会に、ぜひ、箱根の火山と温泉について体験的に学びましょう。

日時：2024 年 5 月 12 日（日）10 時～14 時

集合場所：10 時に小田原駅箱根登山鉄道ホーム集合

見どころ：箱根ジオミュージアムでは大涌谷の地形模型やコラム展示などで、箱根火山の魅力にふれたあと、屋外フィールドの大涌谷で火山の息吹が体験できます。雨天決行

コース：小田原発 10:08 の登山鉄道、箱根湯本発 10:25 の登山鉄道、強羅発 11:8 のケーブルカー、早雲山発 11:22 のロープウェイで大涌谷着 11:37。11 時 45 分から 12 時 30 分まで箱根ジオミュージアムの見学。昼食後、図 2 博物館の入口、黒たまご館 1 階



図 1 左は大涌谷、中央は冠が岳、右は博物館



図 2 博物館の入口、黒たまご館 1 階

13時から13時40分まで大涌谷自然研究路の見学、その後14時ごろ現地で解散。

費用：博物館利用料、自然研究路協力金、保険代・資料代を合わせて1000円、交通費実費。案内：箱根ジオミュージアム学芸員。主催：地学団体研究会神奈川支部 申込み；自然研究路は参加者全員の事前登録が必要です。当方で予約しますので、参加希望者は4月20日までに電話またはメールで、氏名、フリガナ、性別、年齢、電話またはメールアドレスをお知らせください。

申込み・問合せ：後藤仁敏（090-7175-1911、goto@kd5.wso-net.ne.jp）



図3 博物館の大涌谷の展示

行事案内

- ☆4月19日(金) 17:00～ 4.19 院内集会 ジェンダー平等実現は、金権カルト政治終焉への一里塚
立憲フォーラム・戦争をさせない1000人委員会 共催 会場：参議院議員会館1階講堂 講師：菱山南帆子さん（総がかり行動実行委員会共同代表） 院内集会後の議員会館前抗議行動にも、ご参加ください。18:30～ 議員会館前 総がかり行動主催
- ☆4月19日(水)18:00～20:30 講演会「安心と希望のまちづくり～地方自治の主役はわたしたち」 会場：かわさきゆめホール（JR向河原駅徒歩7分） お話：岡田知弘（京都大学名誉教授） 資料代300円 主催：川崎民主市政をつくる中原区の会 問合せ：090-3514-8397（田鎖さん）
- ☆4月20日(土)14:00～16:30 神奈川県弁護士会主催 憲法問題シンポジウム「ガザ人道危機の回避と1日も早い停戦を」 第1部 講師 小林麗子さん（日本国際ボランティアセンター） 第2部 講師 阿部浩己さん（明治学院大学教授） 会場：横浜情報文化センター情文ホール（みなとみらい線日本大通り駅3番情文センター口直結、JR・地下鉄関内駅徒歩10分）+WEB開催 申込み：①WEBでの参加希望の方は次のURLから申込み下さい。 https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_a2MUB_ITQ76t4F8-eD1wFg ②会場参加希望の方は直接会場にお越しください（事前申し込み不要、定員239名先着順） 問合せ：045-211-7705
- ☆4月20日(土)14:00～16:30 宮前九条の会（神奈川県川崎市） 第91回学習会「フィリピンの米軍基地撤退と沖縄の現状」 会場：宮前市民館第4会議室（川崎市宮前区宮前平2-20-4） 話題提供：田中光雄さん（宮前九条の会呼びかけ人・宮前田園革新懇代表世話人） 資料代300円 主催：宮前九条の会 連絡先：044-855-8896（若原）
- ☆4月21日（日）14:30～16:30 座談会「情報公開制度の問題点を語る—横浜市を中心に」 出席者：内田隆さん（全国市民オンブズマン連絡会事務局）、大川隆司さん（かながわ市民オンブズマン代表幹事）、佐藤満喜子（かながわ市民オンブズマン代表幹事）、三木由希子さん（NPO法人情報公開クリアリングハウス理事長）、森田明さん（かながわ市民オンブズマン元事務局長） 会場：横浜市技能文化会館（JR関内駅南口徒歩5分） zoomも併用（申込み先：kana-ombuds@nifty.com） 参加費無料 主催：かながわ市民オンブズマン 問合せ：080-3124-5194（小沢）
- ☆4月24日(水)14:00～ デュオオブリガートスプリング・コンサート 会場：旭区民文化センター・サンハート音楽ホール（相鉄線二俣川駅徒歩2分） 出演：泉恵子（ヴィオラ）、杉本正（コントラバス） 演目：弦楽二重奏によるヘンデル「メサイヤ」ほか 前売り2500円、当日3000円 予約・問合せ：090-9101-0368（杉本さん）
- ☆4月24日(水)～毎月1回開催 連続学習会「アメリカ、ヨーロッパの労働運動から学ぶ」（全6回）
第1・2回 18:00～20:45 会場：青少年交流・活動スペースミーティングルーム（桜木町駅徒歩3分） 講師：宮前忠夫（国際労働問題研究者） 資料代1回500円 主催：かながわ産業労働調査センター 問合せ：045-662-9839
- ☆4月25日(木)15:00～18:00 『ヨコハマ市民自治を考える会』の定例会 会場：かながわ県民セ

ンター705号室（横浜駅西口徒歩5分） 市民自治に関心のある方は是非お越し下さい。問合せ：Eメールkura335200@star.ocn.ne.jp（倉田） 参加費300円

☆4月26日（金）12:30～15:00 第4回“懐かしの昭和歌謡”を歌おう 会場：クラジヤ（カフェ）（小田急線藤沢本町駅徒歩7分） 会費1500円（ランチ・ドリンク付き） 主催：年金者組合藤沢支部 問合せ：070-1315-3501（新井さん）

☆4月27日（土）～5月5日（日）10:00～19:00 第9回知ることで未来が見える 戦争の加害パネル展 特集展示：上海で日本軍は何を 謀略・市街戦・特務機関の暗躍・南京事件の前兆 会場：かながわ県民センター1階展示室（横浜駅西口徒歩5分） 入場無料 4月27日（土）14時～映画「南京！南京！」、18時～「ぼくたちは見た ガザ・サムニ家の子どもたち」上映会 映画資料代800円（両方の映画が鑑賞できます） 主催：記録の継承を進める神奈川の会 連絡先：090-7405-4276、090-8721-3222

☆4月27日（土）13:30～15:30 学習会：GX 戦略とは何か？ 政府の狙いは？ 会場：ヴェルグよこすか第3研修室（京急横須賀中央駅徒歩5分） 講師：桃井貴子（気候ネットワーク東京事務所長） 主催：横須賀火力発電所建設を考える会 問合せ：046-847-3253（鈴木さん）

☆4月27日（土）13:30～16:30 神奈川革新懇春の活動交流会 会場：藤沢市民会館ホール他（JR藤沢駅南口徒歩12分） 情勢報告：藤原正明（日本共産党神奈川県委員長） 活動報告：後藤仁敏（代表世話人） 特別報告：岸牧子（よこすか・みうら市民連合） 分散会 参加費500円 主催：神奈川革新懇 問合せ：080-5731-8179（斎田さん）

☆4月27日（土）13:30～16:30 ヒロシマ講座：連続2回講座＜歴史といまを考える＞ 講師：山田朗さん（明治大学文学部教授） 第2回「軍人としての昭和天皇」 会場：新宿区男女共同参画推進センター（都営新宿線曙橋駅徒歩3分） 企画：ヒロシマ講座 資料代1000円 資料準備がありますから、事前に申込をお願いします。 申込先→qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp（竹内）

☆4月28日（日）～毎月1回開催、全12回 13:00～16:20 講座「マルクスの資本論体系と変革理論－唯物論的歴史観の視点から読み返す」（全12回） 会場：第1回はかながわ県民センター305会議室（JR横浜駅西口駅徒歩5分） 講師：渡辺憲正（関東学院大学名誉教授） 受講料32000円（全12回） 主催：マルクス/エンゲルス原典講読会 問合せ・申込み：megenten@gmail.com

☆4月28日（日）13:30～ 学習会「戦争とジェンダー平等を考える」 会場：平和と労働会館4階会議室（桜木町駅徒歩5分） 講師：岸松江（弁護士） 資料代500円 主催：神奈川県平和委員会 問合せ：045-231-0103（県平和委員会）

☆4月28日（日）14:00～ まつのじんと被爆ヴァイオリン 会場：横浜市健康福祉総合センター4階ホール（桜木町駅西口徒歩5分） 参加費2500円（全自由席） ヴァイオリンとお話：松野迅 ギター：田嶋道生 プログラム：カザルス令鳥の歌、バッハ令ソロ組曲より、マスネ令タイスの瞑想曲、瀬越憲=松野迅編令すみれ、ピアソラ令Cafe1930、ビラシュ=松野迅編令キエフの鳥の歌、ほか（変更の場合あり） 主催：神奈川音楽センター 後援：神奈川のうたごえ協議会 問合せ・申込み：045-212-1078（神奈川音楽センター）

☆4月29日（月）13:30～ 横浜ノースドック学習会 会場：能見台地区センター多目的室A・B（京急能見台駅下車徒歩約6分） 講演：星野潔氏（リムピース編集員）「横浜ノースドックの役割」 参加費500円（資料代として） 主催：富岡・能見台・並木九条の会 共催：金沢区九条の会 連絡先090-8106-6145（小島）

☆4月29日（月・休）14:00～ 記念講演「『攻められない国』になるために大軍拡より、憲法9条をいかそう」 会場：アミューあつぎ6階610（小田急線本厚木駅徒歩5分） 講師：永山茂樹（東海大学教授） 無料 主催：厚木革新懇 問合せ：046-247-6632（山本さん）

☆4月29日（月・休）14:00～15:00 「武力で平和はつくれない！とりもどそう憲法いかす政治を 2024憲法大集会」街頭宣伝 場所：新宿駅 東南口 主催：平和といのちと人権を！5・3憲法集会実行委員会

☆5月1日（水）18:00～20:00 鶴見平和フェスティバルミニ憲法講座 4. 憲法違反の「土地規制法」に

よる監視社会の恐怖 会場：鶴見公会堂1号室・2号室（JR鶴見駅西口直結、フーガ西友1号館6, 7階）
講師：前田ちひろ弁護士 資料代200円 申込み：会場の定員まで先着順受付ます。名前と住所、電話、メールアドレスをファックス（Fax. 045-573-8065）で。主催：鶴見区革新懇・鶴見平和フェスティバル実行委員会・ストップ戦争法鶴見区の会

☆5月2日（木）18:30～ 2024憲法を考える5.3県民集会 軍事大国化のための改憲－憲法審査会のいま 会場：かながわ県民センター2階ホール（横浜駅西口徒歩5分） 資料代500円 講師：大江京子さん（弁護士、改憲問題対策法律家6団体事務局長） 主催：かながわ憲法フォーラム 共催：神奈川平和運動センター 参加者は、チラシをダウンロードの上、参加票を持参すること 問合せ：045-231-1180（神奈川県高等学校教職員組合内）

☆5月3日（金・憲法記念日）11:00～16:30 武力で平和はつくれない！取り戻そう憲法生かす政治を 2024/憲法大集会 会場：有明防災公園（ゆりかもめ有明駅徒歩2分） 11:00～ミニステージ：A.自由に話そうトークイベント、B.それってDV?あなたのモヤモヤすっきりパレード、C.こども憲法広場、D. Human Music ライブ 12:30～オープニング：古謝美佐子さん（沖縄音楽の第一人者） 13:00～メインステージ 司会：松村真澄さん（ピースボート、総がかり青年P） 主催者あいさつ スピーチ：伊藤真さん（伊藤塾長、弁護士）、猿田佐世さん（新外交イニシアティブ（ND）代表、弁護士） 国会議員あいさつ 市民連帯あいさつ リレートーク：1. 地震と原発（武藤類子さん）、2. 難民問題（山岸素子さん）、3. 沖縄問題（高里鈴代さん）、4. 核兵器問題（大内由紀子さん）、5. パレスチナ問題（猫塚義夫さん） 行動提起：エンディング「HEIWAの鐘」合唱 14:30～パレード開始・クロージング（パレードと並行して開催）：憲法集会第10回記念「青空トーク」：第1回集会の登壇者（武藤類子さん・高里鈴代さん）と大学生のトーク 16:30パレード終了 主催：平和といのちと人権を！5・3憲法集会実行委員会 共催：戦争をさせない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会、9条改憲NO! 全国市民アクション info@kaikenno.com、戦争をさせない1000人委員会（03-3526-2920）、憲法9条を壊すな！実行委員会（03-3221-4668）、戦争する国づくりストップ！憲法をまもり・いかす共同センター（03-5842-5611）、九条の会（03-3221-5075）

☆5月3日（金）12:00～ 第17回憲法まつり&ピースパレードイン多摩 場所：登戸第1公園（JR登戸駅徒歩3分） 各種相談コーナー、子どもの広場、歌、ギター漫談、コーラス、憲法の話、パレード 問合せ：090-7944-5636（町井さん）

☆5月3日（金・憲法記念日）13:30～ 憲法改悪許さない！軍備増強・大増税をやめさせよう 5.3県民のつどい 会場：神奈川県立青少年センターホール（JR・地下鉄桜木町駅徒歩12分） 参加費後援500円（学生・20歳未満無料） 講演：志田陽子先生（武蔵野美術大学教授）「平和の危機と『表現の自由』～人権保障こそが安全保障」 サブ講演：海渡双葉先生（弁護士、横浜合同法律事務所）「セキュリティ・クリアランス 広がる秘密保護の網」 終了後、デモ行進：会場→野毛通り（にぎわい座）→桜木町駅 主催：憲法改悪阻止神奈川県連絡会議（神奈川憲法会議） 問合せ：045-651-2431

☆5月7日（火）～5月19日（日）2024年神奈川県平和行進：広島・長崎被爆から79年日本も核兵器禁止条約に参加しよう！ 7日～9日川崎市各区：7日川崎区、8日幸区・中原区、9日高津区・宮前区・多摩区・麻生区、10日～13日横浜市各区：10日都築区・青葉区・緑区・南区、11日瀬谷区・旭区・金沢区、12日西区、13日戸塚区・栄区・泉区・保土ヶ谷区・港南区・磯子区、10日相模原市・三浦市、11日横須賀市・鎌倉市、12日綾瀬市、13日座間市、15日大船観音・逗子市・葉山町、16日藤沢市・茅ヶ崎市・大井町・松田町・開成町・山北町・南足柄市、17日平塚市・大磯町・二宮町・厚木市・伊勢原市・中井町・箱根町、18日秦野市・小田原市・真鶴町、19日湯河原町 主催：2024年国民平和大行進神奈川県実行委員会 問合せ：045-231-6284（県原水協内）

☆5月11日（土）13:30～16:00 大学人と日本共産党のつどい 会場：日本共産党本部多目的ホール（JR代々木駅徒歩5分） 対面＋オンライン開催 講演：山本豊彦（「しんぶん赤旗」日曜版編集長） 「『しんぶん赤旗』と日本共産党～スクープの真相から『赤旗』の役割を考える」 ビデオメッセージ：上脇博之（神戸学院大学教授） 主催：全国学者・研究者日本共産党後援会 申込み・問合せ：gakkenkai@jcp.jp（事務局：朝岡）

☆5月12日(日)10:00~14:00 第66回神奈川地学ハイキング：箱根ジオミュージアムと大涌谷自然研究路の見学 集合場所：10時に小田原駅箱根登山鉄道ホーム集合 見どころ：箱根ジオミュージアムでは大涌谷の地形模型やコラム展示などで、箱根火山の魅力にふれたあと、屋外フィールドの大涌谷で火山の息吹が体験できます。雨天決行 コース：小田原発10:08の登山鉄道、箱根湯本発10:25の登山鉄道、強羅発11:08のケーブルカー、早雲山発11:22のロープウェイで大涌谷着11:37。11時45分から12時30分まで箱根ジオミュージアムの見学。昼食後、13時から13時40分まで大涌谷自然研究路の見学、その後14時ごろ現地で解散。費用：博物館利用料、自然研究路協力金、保険代・資料代を合わせて1000円、交通費実費。案内：箱根ジオミュージアム学芸員。主催：地学団体研究会神奈川支部 申込み；自然研究路は参加者全員の事前登録が必要です。当方で予約しますので、参加希望者は4月20日までに電話またはメールで、氏名、フリガナ、性別、年齢、電話またはメールアドレスをお知らせください。申込み・問合せ：後藤仁敏(090-7175-1911, goto@kd5.wso-net.ne.jp)

☆5月12日(日)14:00~16:00 第93回草の根歯科研究会 連続講座「市民と自治体で平和のハブを！」
第1回 東アジアでは決して戦争をしない 講師：羽場久美子氏（青山学院大学名誉教授） 会場：梨の木カフェ（10名まで、JR水道橋駅東口徒歩5分）とzoom併用 主催：草の根歯科研究会 問合せ：03-5340-9282（岡田）

☆5月12日(日)14:00~16:30 日・韓歴史と文化の交流—身近な薬草（山野草）と健康づくり 会場：ユニコムプラザセミナールーム1.2（相模大野駅北口徒歩6分） 資料代800円 障碍者・介助者、高校生以下無料 参加者定員150名 講師：牧幸男さん（長野県薬草生産者組合長）：身近な薬草と健康づくり、李春浩さん（韓法・韓医学研究者）「韓方・韓医学の視点から」 山野草がプレゼントされます 主催：日本・コリア・在日をつなく会@相模原 後援：相模原市教育委員会 問合せ・申込み：080-6758-3591（桜井）、090-1691-4485（李）、090-6957-6539（岡田）

☆5月16日(木)～20日(月) 神奈川県平和委員会・韓国・平和と友好の旅 16日、12:45成田発、豊臣秀吉軍との激戦地・晋州。17日、国立晋州博物館、晋州城、光州の植民地時代の建物など車窓見学。18日、5.18光州民主化運動記念行事に参加、民主墓地、展示館、望月洞墓地、光州の研究者と懇談。19日、国立日帝強制動員歴史館、朝鮮通信使歴史館、韓国の平和団体と交流。20日、釜山の在韓米軍施設見学、18:15成田着。旅行代金一人225000円（航空諸税別、変更あり） 問合せ：神奈川県平和委員会（045-231-0103） 旅行会社：ピコツア（03-5411-7218、担当：今野）

☆5月19日(日)13:00~16:30 第14回鶴見平和フェスティバル 平和を創る集いin鶴見～守ろう憲法9条！求めよう世界に平和を～ 会場：鶴見公会堂ホール（JR鶴見駅西口直結） プログラム：オープニング：和太鼓演奏 講演1：ダニー・ネフセタイさん「イスラエル軍元兵士が語る憲法9条の真価」 講演2：青井未帆さん（学習院大学法務研究科教授）「憲法9条の視点から安保政策の転換を考える」 参加費500円（高校生以下無料） 呼びかけ人：後藤仁敏（鶴見大学名誉教授）、前川雄司（弁護士）、宮澤由美（汐田総合病院院長）、野末浩之（横浜勤労福祉協会理事長） 主催：実行委員会 問合せ：横浜健康友の会事務局（045-947-3260）

☆5月19日(日)14:00~16:00 第93回草の根歯科研究会 連続講座「市民と自治体で平和のハブを！」
第2回 ロシア・ウクライナ戦争の停戦実現を！ 講師：羽場久美子氏（青山学院大学名誉教授） 会場：梨の木カフェ（10名まで、JR水道橋駅東口徒歩5分）とzoom併用 主催：草の根歯科研究会 問合せ：03-5340-9282（岡田）

☆5月25日(土)10:00~17:00、6月16日(日)10:00~17:00 第55回日本科学者会議定期大会 zoom開催

☆6月8日(土)9時20分～13時頃（干潮は12時2分） 第67回神奈川地学ハイキング・神奈川野尻湖友の会
合同行事：天神島自然教育園・天神島ビジターセンターの見学 少雨決行 集合場所：9時20分にJR逗子駅東口集合 見どころ：横須賀市自然・人文博物館の天神島自然教育園のビジターセンターと周囲の海岸の自然と生物を観察します。コース：JR逗子駅東口発9:29の佐島マリーナ入口行きの京急バスで、終点まで行き、徒歩5分で自然教育園に着きます。京急線利用の方は、逗子・葉山駅南口1番乗り場から9:31発の佐島マリーナ行きバスにご乗車ください。まず、ビジターセンターを見学し、

この付近の魚類やウミウシなどの動物について学びます。その後、周囲の海岸の500万年前に深海に堆積した三浦層群三崎層上部層、カメノテやフナムシ、海藻や貝類などを観察します。晴れれば富士山から箱根、伊豆半島、大島まで見えます。海岸で昼食後、13時ごろ現地で解散。費用：保険代・資料代を合わせて300円、交通費実費。持ち物：昼食、水筒、筆記用具、野外活動に適した服装。案内：後藤仁敏（古生物学者） 主催：神奈川野尻湖友の会 事前申込み不要、当日自由に参加ください。問合せ：後藤仁敏（090-7175-1911、goto(at)kd5.so-net.ne.jp）

☆6月29日（土）13:40～16:00 安田菜津紀さん講演会：紛争地、被災地に生きる人々の声～取材から見えてきたこと～ 会場：横浜港南台教会（JR根岸線洋光台駅徒歩10分、港南台駅徒歩15分） グリーン・ピース：コカリナ演奏 講師：安田菜津紀さん（認定法人Dialogue for People副代表、フォトジャーナリスト） 要予約・チケット代1000円（高校生以下無料） 主催・申込み：根岸線沿線九条の会連絡会（大船九条の会、栄区九条の会、港南台9条の会、洋光台九条の会、磯子地域九条の会、森九条の会） 問合せ：090-7175-1911（後藤）

☆6月30日（日）14:00～16:30 宮前九条の会第92回学習会 つくる会系教科書、カジノ誘致、ノースドックへの米軍揚陸艇部隊配備に反対する横浜市民のたたかい 会場：宮前市民館第4会議室（東急田園都市線宮前平駅徒歩8分） 講師：後藤仁敏さん（鶴見大学名誉教授） 資料代300円 主催：宮前九条の会 問合せ：044-855-8896（若原さん）

☆7月7日（日）14:00～16:00 第94回草の根歯科研究会 関東大震災時の朝鮮人虐殺と「否定論」の問題 講師：鄭栄桓氏（明治学院大学教授） 会場：梨の木カフェ（10名まで、JR水道橋駅東口徒歩5分）とzoom併用 主催：草の根歯科研究会 問合せ：03-5340-9282（岡田）

☆7月18日（木）13:30～16:30 Zoom併用 2024.7.18食の未来を考える【これ、本当に「食べもの」ですか？】刊行記念講演会 会場：東京ボランティアセンター会議室B 講師：天笠啓祐さん（ジャーナリスト） 参加費500円（現地参加及びZoomとも） 後日期間限定の逃がし発信あります。Zoomの場合事前にお振込みください。郵便局からのご送金の場合 口座番号10290-70860881【他行からのご送金】の場合 ゆうちょ銀行028店（ゼロ二ハチ） 普通7086088 口座名義 神野玲子 Zoomの方は事前申し込み：参加希望者は事前に下記メールあてに 必要事項明記の上、7月16日までに申し込みください。必要事項：名前、職業、メールアドレス 申込み先：E-mail jreikochan@yahoo.co.jp 又はまたはこちらから→<https://forms.gle/CpoAyDkVABvcL2n69> アドレスが間違っていると返信メールが届きません、その場合はもう一度お申込みください。当日の詳細案内：ZOOM参加申し込みされた方には7月16日ころにZOOMのURL等ご案内いたします。主催：people21 <https://people21she.wixsite.com/people> 連絡先：神野玲子 携帯090-2669-0413

☆11月23日（土）～12月8日（日） 第25回総合学術研究集会：平和で豊かな地球を子や孫に伝えるためにー市民として科学者として今、私たちにできること 分科会設置の申込み：JSAウェブサイト（<http://www.jsa.gr.jp>）25総学のページから、氏名、所属、連絡先、分科会名、設置の趣旨、（200字程度）を明記し、電子メール（25so-gaku@jsa.gr.jp）に添付して送信のこと。日程案：11月23日：全体会1,2,3、11月24日：分科会1,2,3,4,5,6、11月30日：分科会7,8,9,10,11,12、12月1日：分科会13,14,15,16,17,18、12月7日：分科会19,20,21,22,23,24、12月8日：分科会25,26,27,28、全体会4。主催：実行委員会 委員長 松田正久（愛知支部）、副委員長 畑明郎（研究企画部長、滋賀支部）、事務局長 前田定孝（三重支部） 問合せ：25so-gaku@jsa.gr.jp

JSA神奈川支部大会：日時：5月18日（土）14時から16時30分（発送作業は、かながわ総研事務所で、13時～13時30分） 会場：かながわ労働プラザ第9会議室（JR石川町駅中華街（北）口徒歩3分） 連絡先：飯岡ひろし（携帯：090-1557-9941、E-mail：iioka408(at)gmail.com）

次号の原稿の募集：近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月10日ごろの締め切り、15日ごろの発送です。

送り先：後藤仁敏（E-mail：goto(at)kd5.so-net.ne.jp、Fax：045-894-1052）